

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年12月5日（金）

国立大学法人三重大学 学長 伊藤正明

1 工事概要等

- （1）工事名 三重大学（上浜）外来・診療棟自動火災報知設備改修工事
- （2）工事場所 三重県津市江戸橋2丁目174（三重大学上浜団地構内）
- （3）工事概要 本工事は、外来・診療棟の自動火災報知設備改修工事を行うものである。
外来・診療棟5階の自動火災報知設備中継器盤が故障し一部の機器が仮設の機器で動作しているため、中継器盤の更新工事を行う。
- （4）工期 契約締結日の翌日から令和8年7月31日（金）
- （5）本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- （6）本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- （7）本工事は、受注者が工事着手前に発注者に対して週休2日について取り組む内容を協議したうえで工事を実施する週休2日促進工事（土日）II型である。

2 競争参加資格

- （1）国立大学法人三重大学契約事務取扱細則（以下「取扱細則」という。）第4条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人の場合は、契約締結のために必要な同意を得ていること。
- （2）文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第1章第4条で定めるところにより格付けした消防施設工事に係る令和7・8年度の等級（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書）の記2の等級がA、B、C等級の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加者の資格の再認定を受けていること。）。
- （3）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（（2）の再認定を受けた者を除

く。) でないこと。

- (4) 平成 22 年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した下記に掲げる基準を満たす同種工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20 %以上のもののものに限る。)

同種工事：次の①②の要件を満たす施工実績を有すること

①建物用途：病院、大学・高専の教育・研究施設 のいずれか

②工事内容：設置工事、更新工事、改修工事 のいずれかに係る自動火災報知設備の工事

経常建設共同企業体にあっては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。

- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。(当該工事の配置予定技術者は、専任を必要としない。)

① 消防設備士甲種 4 類又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。

・これと同等以上の資格を有するものと国又は地方公共団体が認定した者であること。

② 平成 22 年度以降に元請として完成・引渡しが完了した下記に掲げる同種工事の施工の経験を有する者であること。(共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が 20 %以上のものに限る。)

ただし、経常建設共同企業体の場合にあっては、一者の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。

同種工事：次の①②の要件を満たす施工実績を有すること

①建物用途：病院、大学・高専の教育・研究施設 のいずれか

②工事内容：設置工事、更新工事、改修工事 のいずれかに係る自動火災報知設備の工事

③ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④ 配置予定の主任技術者又は監督技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑤ 経常建設共同企業体の場合の上記②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置できること。

⑥ 発注者に承諾を得た場合は、1. 工事概要等 (2) と同団地構内で施工している他の工事(入札手続き中の工事も含む。)と本工事を一の工事とみなして、同一の主任技術者又は監理技術者が当該複数工事全体を管理することができる。

ただし、下記に掲げる期日までに別紙様式 5 を提出して発注者の承諾を得ることとし、申請書

の提出以降の別紙様式5による届出は認めない。

別紙様式5の提出期日 令和7年12月11日(木)

- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本学又は文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」(平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知) (以下「指名停止措置要領」という。)に基づく指名停止を受けていないこと。
- ~~(7) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。~~
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く(入札説明書参照。))。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、本学及び文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと(入札説明書参照。)。
- (10) 建設業法施行規則第18条の2に定める経営事項審査を受審していること。

3 入札手続等

- (1) 担当部署

〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577

国立大学法人三重大学 施設部施設企画チーム

電話 059-231-9036 (内線9036)

- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和7年12月5日(金)から令和7年12月15日(月)まで。

入札公告時の関係資料(様式等)の交付は、三重大学施設部ホームページ

<http://www.mie-u.ac.jp/shisetsu/homon-menu/chiiki-sub/keiyaku-newslist1.html> から
のダウンロード配布のみとする。

- (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和7年12月5日(金)から令和7年12月15日(月) (最終日は17時00分まで。)

上記(1)と同じ

電子入札システムにより提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は持参又は託送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。)により提出すること。

- (4) 競争参加資格確認後に交付する設計図書等の配布期間、配布場所及び方法

令和7年12月22日(月)から令和8年1月13日(火)まで。

設計図書等データ(パスワード付き)の配布は、上記(2)に掲げるホームページからのダウンロードのみとする。パスワードについては資格有の者に対し電子入札システムにより通知

する。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和8年1月14日(水)12時00分までに電子入札システムにより提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は上記(1)に持参するものとする(郵送等による提出は認めない。)。

開札日時：令和8年1月15日(木)10：00

開札場所：〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577

国立大学法人三重大学 施設部施設企画チーム(電子入札システム)

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付

ただし、有価証券等の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金の100分の10以上とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

取扱細則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、C O R I N S 等により配置予定の監理技術者等の違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(8) 一般競争参加資格を有していない者の参加

上記2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

（9） 手続における交渉の有無 無

（10） 対象工事に直接関係する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

（11） 詳細は入札説明書による。